

●香川県公安委員会告示第3号

昭和62年香川県公安委員会告示第24号（道路交通法の規定による指定車両移動保管機関の指定）及び平成18年香川県公安委員会告示第2号（指定車両移動保管機関の事務の休止）は、平成20年6月27日限り廃止する。

平成20年6月27日

香川県公安委員会委員長 田 岡 敬 造